七	災害復旧費	災害復旧事業費の財源に充てたため発行については同意又は許可を得た地方債に係る利償還金	千円につき	九五〇
八	辺地対策事業債償還費	辺地対策事業費の財源に充てたため発行については同意又は許可を得た地方債に係る元利償還金	千円につき	八〇〇
九	補正予算債償還費	平成四年度から平成十年度までの各年度における補正予算等の国の補助事業費の財源に充てるため発行を許可した地方債に係る元利償還金	千円につき	八〇〇
		平成十四年度及び平成十六年度から令和三年度までの各年度における補正予算等の国の補助事業費の財源に充てるため発行に同意した地方債の額	千円につき	三一
十	地方税減収補填債償還費	地方税の減収補填のための平成七年度及び平成十五年度から令和三年度までの各年度において特別に発行を許可した地方債の額	千円につき	一八
十一	財源対策債償還費	平成十三年度から令和三年度までの各年度の財源対策のための当該各年度において発行を許可した地方債の額	千円につき	三一
十二	減税補填債償還費	個人の市町村民税に係る特別減税等による平成六年度から平成八年度まで及び平成十四年度から平成十八年度までの各年度の減収を補填するため当該各年度において特別に発行することとされた地方債の額	千円につき	六〇
	十三　臨時財政対策債償還費	臨時財政対策のため平成十四年度から令和三年度までの各年度において特別に発行することとされた地方債の額	千円につき	六〇
	十四　東日本大震災全国緊急防災施策等債償還費	平成二十四年度から令和三年度までの各年度において東日本大震災全国緊急防災施策等に要する費用に充てるため発行を許可した地方債の額	千円につき	一〇二
	十五　国土強靱化施策債償還費	令和元年度から令和三年度までの各年度において国土強靱化施策に要する費用に充てるため発行を許可した地方債の額	千円につき	一

別表第二道府県の項中「九、七七〇」を「九、一〇〇」に、「一、一三二、〇〇〇」を「一、〇九三、〇〇〇」に改め、同表市町村の項中「一九、〇〇〇」を「一七、七〇〇」に、「二、二七九、〇〇〇」を「二、二一〇、〇〇〇」に改める。

（特別会計に関する法律の一部改正）

第二条　特別会計に関する法律（平成十九年法律第二十三号）の一部を次のように改正する。

附則第四条第一項中「令和三年度」を「令和四年度」に、「令和三十六年度」を「令和三十五年度」に、「三十兆千百二十二億九千五百四十万八千円」を「二十九兆六千百二十二億九千五百四十万八千円」に、「、令和四年度」を「、令和五年度」に、「二十六兆二千百二十二億九千五百四十万八千円」を「二十五兆六千百二十二億九千五百四十万八千円」に改め、同項の表中「

令和四年度	千億円

」を削り、「三千億円」を「五千億円」に改める。